

2016  
年度

# 一般会計当初予算は88億3,450万円

## 国民健康保険特別会計予算は38億8,767万円

### 介護保険特別会計予算は16億685万円

●公立児童館の放課後保育基準と町条例で定めた40人定員を二館が超えており、



●同和行政の残事業である住宅資金貸付事業の公債費償還は、進展が見込めない予算です。

●一般会計予算は前年度と比べ、6億2351万5千円の増額です。町税の個人増と見込み180万7千円増。法人税は税率の変更等で3735万4千円の減収見込みです。また、住民負担に直結する軽自動車税は、制度改定により1606万6千円の住民負担増を見込んでいます。

●一般会計予算は前年度と比べ、6億2351万5千円の増額です。町税の個人増と見込み180万7千円増。法人税は税率の変更等で3735万4千円の減収見込みです。また、住民負担に直結する軽自動車税は、制度改定により1606万6千円の住民負担増を見込んでいます。

#### 日本共産党くつざわ幸子 一般会計当初予算に反対

3月定例議会は4日から18日まで開催されました。町長提案議案は、専決処分の承認2件、条例の一部改正7件、「行政不服審査会」「いきいき福祉基金の設置」等新条例の制定2件、道路の廃止・認定、規約の変更、2015年度補正予算7件、当初予算7件の29件でした。また、一般質問は10人の議員が行いました。

安全で豊かな放課後の場となつていません。

上乗せがなく、所得制限が規約の変更、2015年度補正予算7件、財産の取得、当初予算7件の29件でした。また、一般質問は10人の議員が行いました。

No.214  
2016年  
3月  
議会だより  
発行  
日本共産党  
上里町議員  
生活相談は下記へ  
くつざわ幸子  
34-0644

●国民健康保険特別会計予算是、前年度より約4百万円増です。

#### 国保特別会計 予算に反対

●国民健康保険特別会計予算是、前年度より約4百万円増です。



●本庄・上里学校給食組合運営事業負担金は、2億423万5千円と、前年より4449万円・約39%増額し、調理全面を民間委託するとのことです。

※新事業の中には、多子世帯保育料助成制度（第3子）、学力向上推進事業、特別支援教育の実施、乳児おむつ等購入助成費、不妊治療費助成事業補助金、妊娠歯科検診事業委託料など歓迎すべき内容もあります。

#### 介護保険特別会計予算に反対

●上里町介護保険特別会計予算是、前年より3424万4千円減額となり、介護保険開始以来初の減額予算です。保険料収納見込みを98.8%と前年より高く設定していますが前年度比27.02万8千円の減額見込みであります。所得階層の低さが現れています。

国民健康保険税は、6億1767万円で、前年より約37百万円の減額見込みです。上里町の第3子の保育料は国・県に町も上乗せして無料となりました。だが、第2子については、多子世帯上乗せがなく、所得制限が規約の変更、2015年度補正予算7件、財産の取得、当初予算7件の29件でした。また、一般質問は10人の議員が行いました。

●子育て支援策では、多子世帯の第3子の保育料は国・県に町も上乗せして無料となりました。だが、第2子については、多子世帯上乗せがなく、所得制限が規約の変更、2015年度補正予算7件、財産の取得、当初予算7件の29件でした。また、一般質問は10人の議員が行いました。

●同和行政の残事業である住宅資金貸付事業の公債費償還は、進展が見込めない予算です。

●マイナンバーカード交付の予算計上は、個人保護の

#### 福祉基金の条例設置！

提案内容は、地域振興基金と地域福祉基金条例を廃止し、新たに上里町いきいき福祉基金を設置して保健福祉の増進を図るために事業の財源に充てたいと言うものです。共産党は「廃止される二つの基金は、何年も据え置かれていたもので問題ないが、基金に積むよりも福祉の充実を図るべきでは」と質問しました。



## 子育て支援の充実、介護保険の充実を求める一般質問

子育て支援策が子育て世代が希望する支援策になっているか！

(町長)社会が高学歴化し、子どもに要する費用の増額、共働きや長時間労働と不安定雇用、核家族化で協力が得られない等、経済的・社会的要因が絡んだ悪循環が続いてきた。少子化対策は国の責任で抜本的に見直す必要があり、自治体の財政力で差異が生じることはないましくなく、町も国に対し要望を行う。



らも慎重な検討が必要です。第2子目の2分の1軽減を所得制限なしで実施した場合約2千万円が必要になります。

(くつさわ) 東小地域で待機児が発生している放課後保育の今年度の入所状況はどうか。新しい補助制度を利用した空き屋の改修や、民間学童の家賃補助を増額し、約2倍の保護者負担の公私格差を無くすなどの対策が必要では。

ボランティアの登録状況は、本人の意向を尊重すると言ふが、要支援認定者が希望すれば17年以降も現行サービスの利用が可能。

(町長)緩和したサービスでは、職員は1人置くのが原則で、その他はボランティアです。ボランティアは5日間約10時間の生活支援サポートー養成講座を実施し、35名を要請している。デイサービスとヘルパーについては総合事業なので、現行のサービスが必要な方は現行のサービスが使えます。緩和した基準は負担割合が



(くつさわ) 70年代から  
の課題である少子化がと  
まらないのは、日本社会会  
に蔓延している不安定雇  
用や低賃金など、若者が  
結婚し出産する生活状況  
にないことが原因であり、  
自治体だけでは解決でき  
ない問題と考えますが町  
長の見解は。

無償化に合わせ、町も上乗せして第2子の保育料軽減を実施し、希望する2人を産み育てられる手立てを求めます。

(町長)保育所入所家庭全体では、子ども2人世帯は29.4世帯48%と対象児が多く、軽減対象を拡大するのは財政状況から

**介護保険について**

介護保険

14名が保留です。公私格差の解消に向けて今後努力したい。

町長も「少子化対策は国の責任で見直す必要がある」「アベノミクスの3本の矢は実現できないのではないか」と答弁

※保育料の算定変更等の影響は、保育料の階層区分を18から21に細分化したが、年少扶養控除の廃止により、「子育て支援」といながら」最大で月1万円の負担増が生じています。

違い、安く利用できます。  
（くつさわ）国は第7期  
介護保険制度改革の中で、  
要支援に続き要介護1・  
2認定者も介護保険給付  
から外す議論など、予防  
重視から中・重度者対象  
に向かっています。アベ  
ノミクスの3本の矢「介  
護離職ゼロ」は実現でき  
ると思いますか。

（町長）アベノミクスの  
3本の矢の実現は不可能  
ではないかと思うが、近  
づけるよう努力をして頂  
きたいと考えている。

# 安全保障関連法の廃止についての陳情

本庄・児玉地域労働組合連合会提出

陳情事項

安全保障関連法について、廃止するよう政府にはたらきかけてください。  
また、廃止を求める意見書を国に上げてください。



陳情理由

安倍政権は、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、安保関連法という名の戦争法を反対する多くの国民の行動や声を無視して国会で強行成立させました

法律は集団的自衛権の行使を認め、「戦闘地域」への自衛隊派兵、武器使用の拡大、後方支援と言う名の「兵站」、PKO法「改正」による治安維持活動への参加など、まさに憲法が禁じている「暴力の行使」をするやうになってしまっています。

◎ 法律の審議に中で、圧倒的多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が、安保関連法を「違憲」と断じたことは極めて重大です。憲法の根幹にかかわる法律を、十分な審議を行う事なく成立させたことは、立憲民主主義国家として許されるものではありません。圧倒的多数の国民が「国民に十分に説明していない」「説明が不十分だ」と声をあげています。

法律は強行可決で成立したとはいえ、いずれも憲法違反であって、国の最高法規である憲法に反する法律は効力を有しないものです。今後、政府が法律にもとづく様々な措置を実行すれば、それは全て憲法に違反する無効な行為であり、国民に重大な人権侵害を生ずる恐れがあります。安保関連法は直ちに廃止するしかありません。

里議会は賛成少数で不採択！  
くわざわ・仲井議員は賛成一